

平成 21 年 3 月 24 日

日本共産党市議会議員団
団長 橋爪法一様

上越市長 木浦正幸

回 答 書

3 月 19 日付でお尋ねの西城スポーツ広場用地の売却に関して、下記のとおり回答いたします。

記

1 体育施設条例の一部改正について

- (1) 西城スポーツ広場を同条例の対象からはずす話は、いつどこから出たか。できるだけ具体的にお答えいただきたい。

〈回答〉

この土地は平成 20 年度まで土地開発基金で保有していた財産ですが、平成 20 年 3 月 31 日をもって同基金が廃止され、同基金で保有していた土地の売却や貸付等が可能となったことから、それら全ての土地について、用地管財課及び各所管課において活用策を検討しました。

その結果、西城スポーツ広場は、その立地条件の良さや利用状況の低さなどを踏まえ廃止に及んだものです。

- (2) 市教委定例会又は臨時会で今回の改正案の審議をされたかどうか。されたのであれば、いつ、どこで行われたのか。また、主な審議内容をお示しいただきたい。

〈回答〉

平成 21 年 2 月 18 日教育プラザ 202 会議室での平成 21 年 2 月教育委員会定例会に上越市体育施設条例の一部改正を議案として提案し、原案のとおり承認されました。

2 西城スポーツ広場（2600㎡分）の売却について

- (1) 市以外の公共機関、学校法人などから、すでに売り渡しについて申し入れ（働きかけ）があったのではないか。あったとすれば、それはいつ、だれ（市役所のどの部署）に対して行われたのか。また、その際、必要とする面積、価格についての言及があったのかなかったのか。詳しくお示しいただきたい。

〈回答〉

この度の売却の提案に当たり、申し入れ（働きかけ）を受けた事実はまったくありません。

（２）市以外の公共的機関との交渉がまとまらなかった場合、民間を含めた売却を想定しているのかどうか、お答えいただきたい。

〈回答〉

民間への売却は想定しておりません。

（３）売却については、地元町内会はもとより、市民の、特に高田地区の市民の合意が必要と考えるが、具体的にどのように対応したのか、お示しいただきたい。

〈回答〉

西城スポーツ広場の廃止については、直接的な関係者である地元の西城町1丁目、2丁目の町内会長に、次の点について説明いたしました。

1. 西城スポーツ広場は廃止の方針であること。
2. 廃止後は、売却等を含めた有効活用の方策を検討している。
3. 平成21年度予算成立後に、売却方法やスケジュール等の具体的な検討の段階で改めて相談させていただきたい。

なお、市議会においてスポーツ広場の廃止や歳入予算について承認していただけていない段階で、多くの市民に対し売却の合意を得ることは議会の公正な審議に影響を与えるため、適当ではないと考えております。